別記様式第２号（第７条関係）

同意書

人的資本経営促進補助金では、「交付申請を行った補助事業者は、知事が必要でないと認めた場合を除き、県が実施する専門家派遣を受け入れなければならない。」、「実績報告書の提出があったときは、その内容を審査及び必要に応じて現地調査等を行い、補助金の額を確定する。」旨を定めています。

県は、専門家派遣の業務及び、就業規則の変更を伴う取組を実施した企業等の実績報告に係る書類審査等の業務を民間事業者等（以下、「受託事業者」という。）に委託しています。

つきましては、県と受託事業者が相互に専門家派遣状況及び取組内容等を確認し、専門家派遣及び審査を適切に行うため、人的資本経営促進補助金の申請者については、次の企業情報等を県から受託事業者に提供し、使用します。

【県から受託事業者に提供する情報】

・　交付申請書及び交付申請書別紙の写し

・　経費の根拠となる書類（見積書等）

・　交付申請及び実績報告時に提出された就業規則、その他全ての社内規程の写し

・　交付申請及び実績報告時に提出された女性活躍法に基づく一般事業主行動計画の写し

・　企業・団体概要資料（パンフレットなど補助対象者の活動内容が分かるもの）

・　県税納税証明書（県税及び地方法人特別税、なお、個人事業主の場合は県税及び個人事業税について未納がないこと）

・　商業・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書あるいは個人事業の開業・廃業届出書の写し）

・　実績報告書及び実績報告書別紙の写し

・　補助対象経費の支払内容が確認できる書類（見積書・請求書等）

・　補助対象経費の支払を証する書類（振込明細書・領収書等）

・　補助事業の成果が確認できる書類

・　人的資本開示レポート

・　その他（審査にあたり追加で県から求めた提出書類）

広島県知事 様

□　上記内容を確認しました。

□　上記企業情報等を県が運営を委託する受託事業者へ提供することに同意します。

年　　月　　日

住　　　　　所

法人名又は屋号

代表者職・氏名